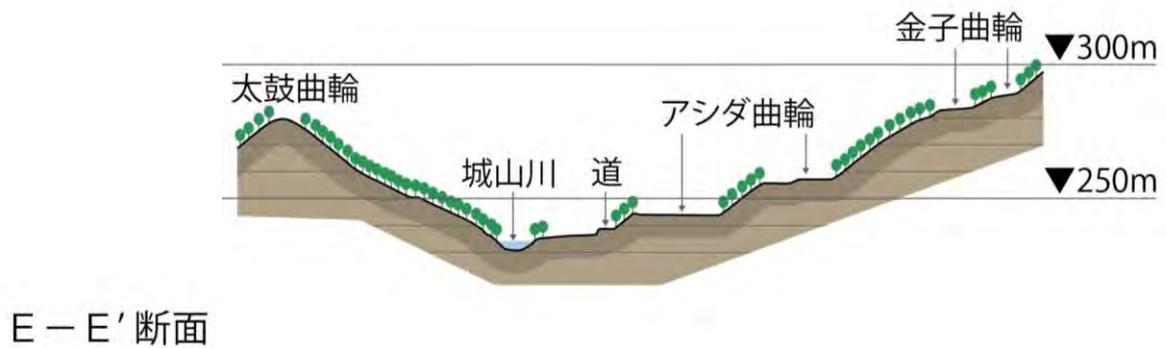
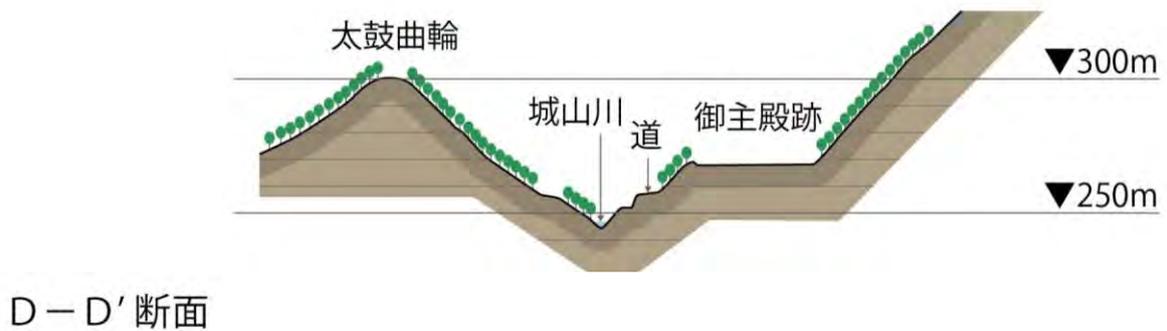
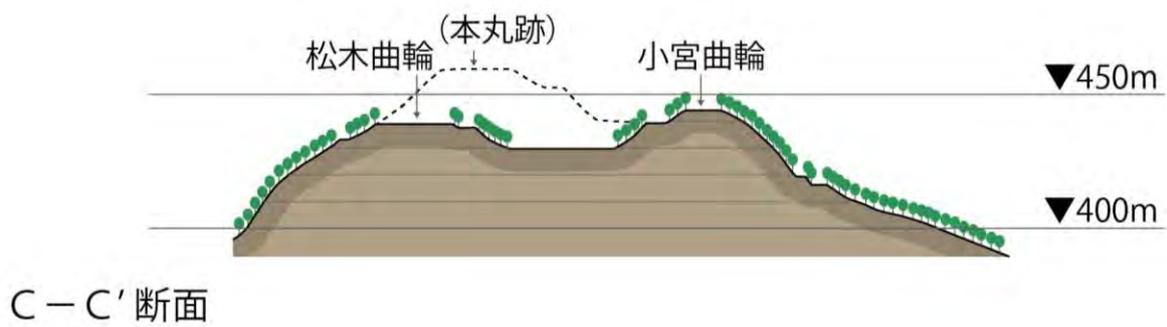
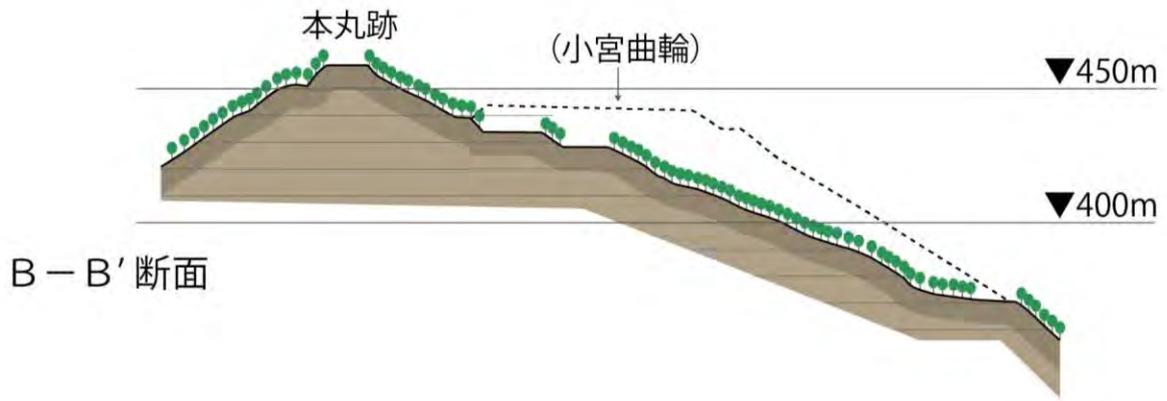


▲図表 32 八王子城跡の断面 (1/2)



▲図表 32 八王子城跡の断面 (2/2)

## エ 八王子城跡および周辺の発掘調査の結果

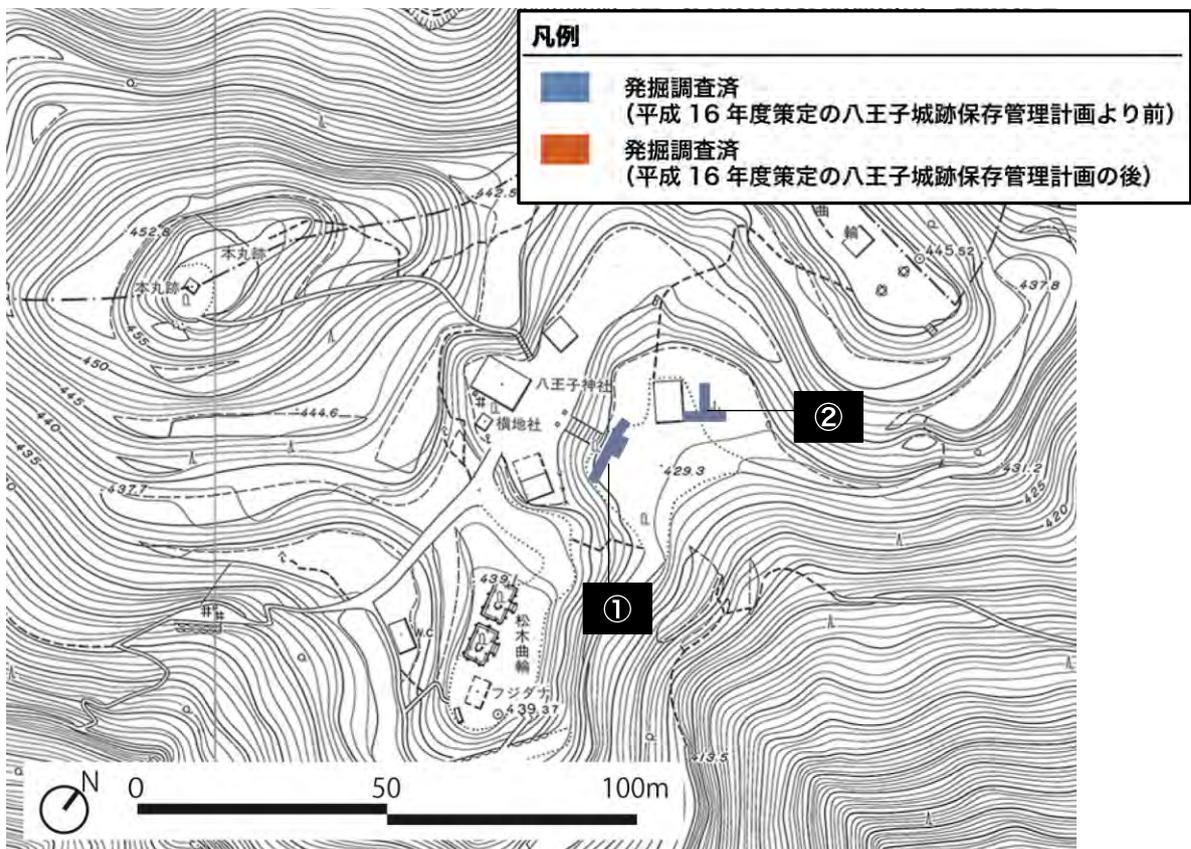
昭和 26 年 6 月に国指定史跡に指定されて以降、史跡指定地内および周辺では様々な発掘調査が実施されている。

### 【要害エリア】

要害エリアでは、本丸跡の東側に位置する八王子神社の石段下の腰曲輪において 2 回調査が実施された（図表 33）。調査範囲は狭いものの、遺構が確認されるとともに、中世後期の遺物が出土しており、未調査部分においても遺構が存在する可能性は高いものとみられる。

▼図表 33 要害エリアの発掘調査

	年度	内容
①	昭和 33 (1958) 年度	八王子神社石段下試掘調査 東京都建設局公園緑地部の主催で後藤守一・奥田直栄氏によって調査が実施された。明確な遺構は検出されなかったが、多量の舶載青磁片、鉄釉皿、天目碗、灰釉皿、水注破片、金属製品、炭化物遺物が出土した。
②	昭和 54 (1979) 年度	八王子城跡休憩施設用地試掘調査 東京都から八王子城跡休憩施設の増築計画が出された。既存建物の東側に新たに休憩施設を設けるもので、市では文化庁の指示のもと、昭和 55 年 1 月に試掘調査を実施した。調査範囲が狭いため、遺構の性格は明らかにできなかったが、地下にはほぼ全面に在城当時の遺構が存在する可能性が強くなった。



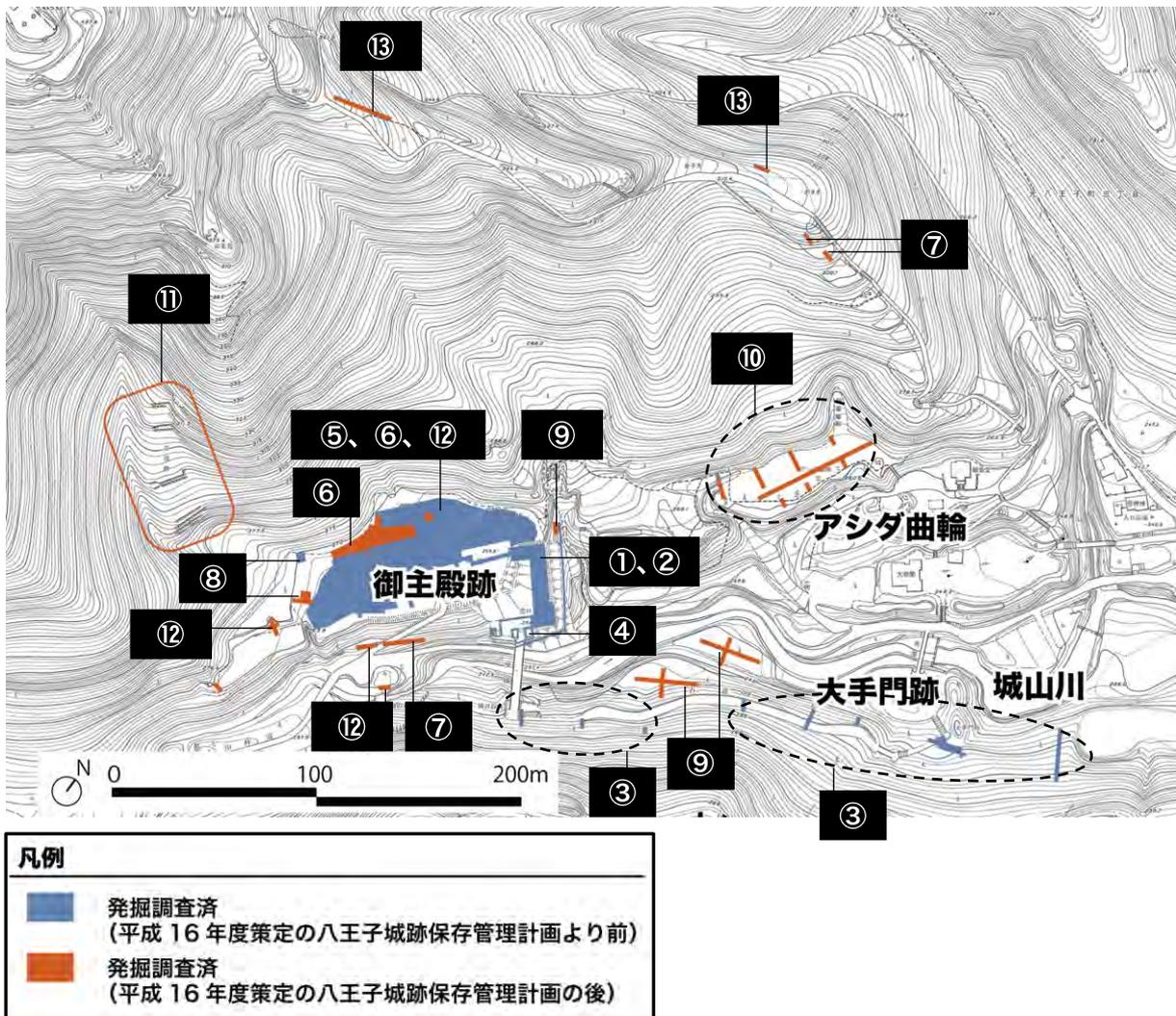
▲図表 33 要害エリアの発掘調査の位置

**【居館エリア】**

居館エリアでは氏照の居城であった御主殿跡を中心に、橋台跡及びそれに続く古道、大手門跡、アシダ曲輪や金子曲輪等において様々な調査が実施された（図表 34、35）。

御主殿跡（①、②、④～⑥、⑧～⑨、⑪、⑫）では、主殿や会所等の建物跡とともに水路、堀、道跡などの遺構が確認され、全体の空間構成が明らかになってきた。虎口から見て正面に11×6間の主殿跡が確認され、その南側に15.5×9間の会所跡、主殿と会所に囲まれるよう西側に池泉を中心とする庭園跡が見つかった。また、主殿の北側には複数の建物跡が確認される。御主殿跡全体で様々な遺物が出土しており、当時の城主の生活文化を知る上で重要な遺構・遺物が発出された（図表 36）。

アシダ曲輪（⑩）や金子曲輪（⑦）では、陶磁器類の遺物が出土し、金子曲輪や柵門跡等では側面に石垣（⑬）が見られる。また、城山川の南側（③）では、曳橋の橋台部で石垣が、大手門跡付近で門の礎石等が発出された（図表 37）。



▲図表 34 居館エリアの発掘調査の位置

▼図表 35 居館エリアの発掘調査 (1/2)

	年度	内容
①	昭和 61 (1986) 年度	<b>御主殿虎口試掘調査</b> この年度より、1990 (平成2) 年の八王子開市400年記念事業に向けて、八王子城跡の整備計画を具体化するための確認調査を行っている。御主殿跡の虎口部分を試掘調査した結果、虎口に伴う石段、石敷きの踊り場、側溝等が検出された。
②	昭和 62 (1987) 年度	<b>御主殿虎口および御主殿試掘調査</b> 前年度に試掘調査し、石垣や石段等が良好に残されていることが確認された御主殿跡の虎口部分を全面調査し、さらに御主殿内部の試掘調査を行った。 その結果、土塁に囲まれたコの字形の通路部分に、石垣や、石敷きの階段・踊り場、門跡と想定される礎石等が良好な状態で検出された。また、御主殿内部からは大型礎石建物跡や、石敷きの通路等が確認された。
③	昭和 63 (1988) 年度	<b>橋台部・古道・門跡確認調査</b> 太鼓曲輪エリアで試掘調査を行った。前年度に調査を実施した橋の御主殿側橋台部と対応する、城山川を挟んだ対岸の橋台部を調査した。また、それに続く古道、及びその東部に存在が予想された門跡の確認調査も合わせて実施した。調査の結果、橋台部では石垣が検出された。門跡付近では、門の礎石等から、「薬医門」の存在が想定できた。古道については、今回の調査範囲からは、明確に道と断定できるものは確認されなかった。
④	平成 2 (1990) 年度	<b>石垣など測量調査</b> 整備工事に伴って新たに検出された石垣の測量調査を実施した。
⑤	平成 3 (1991) 年度	<b>御主殿遺構確認調査</b> 御主殿内部の遺構確認調査を行った。昭和62年度の試掘調査の結果と総合すると、少なくとも2棟以上の礎石建物跡の存在が明らかになった。
⑥	平成 4 (1992) ・ 5 (1993) 年度	<b>御主殿発掘調査</b> 整備の中心になると考えていた御主殿内部の遺構の分布やその残存状況を知るため、2力年で御主殿の全面調査を行った。平成4年度は西半分、5年度は東半分について実施した。調査の結果、8棟の礎石建物跡、石敷の通路、溝、庭園等が検出された。また、御主殿からは約7万点という膨大な遺物が出土した。大半は陶磁器類の破片であり、他に鉄釘、銅銭、石臼、炭化した穀類等がみられた。炭化した穀類の大部分は大麦であった、また、ベネチア産のレースガラス製品の破片が30点余り出土したことは、注目に値する。
⑦	平成 20 (2008) 年度	<b>御主殿南側石垣確認調査、金子曲輪エリア試掘調査</b> 御主殿石垣はこれまで調査されたものと直線的につながることが判明した。 金子曲輪の調査の結果、遺構は確認されなかったが、陶磁器類が出土した。
⑧	平成 21 (2009) 年度	<b>御主殿西側試掘調査</b> 御主殿西側の未調査部の調査の結果、遺構は検出されなかったが、遺物の出土は認められ、御主殿が西部にも続いて行くことが明らかになった。
⑨	平成 22 (2010) 年度	<b>アシダ曲輪対岸平坦部遺構確認調査、御主殿東側石垣遺構確認調査</b> A地区から配石状の遺構が検出され、かわらけ・硯が出土。B地区から筒形香炉などが出土した。 石垣調査の結果、平成 2 年度における御主殿東側の北へ連続する石垣の北東側であることが明らかになった。
⑩	平成 23 (2011) 年度	<b>アシダ曲輪遺構確認調査</b> アシダ曲輪の最上段の平坦部を対象にした調査の結果、船載磁器や国産陶器かわらけなどが出土した。

▼図表 35 居館エリアの発掘調査（2/2）

	年度	内容
⑪	平成 24（2012）年度	御主殿北西部四段石垣確認調査 御主殿跡の北西部斜面に位置する段上になっている 4 つの石垣について、遺存状況の確認・測量調査を実施した。
⑫	平成 25（2013）年度	御主殿跡発掘調査、御主殿の滝地区等遺構確認調査 御主殿跡を対象にした調査の結果、未調査部分から池泉を中心とする庭園跡が検出された。 御主殿の滝や御主殿跡の南側の石垣について、遺存状況の確認・測量調査を実施した。
⑬	平成 26（2014）年度	金子曲輪地区等遺構確認調査 金子曲輪や柵門跡の側面の石垣について、遺存状況の確認・測量調査を実施した。



▲会所跡 礎石建物跡（東側から）



▲庭園状遺構（北側から）



▲礎石水路遺構



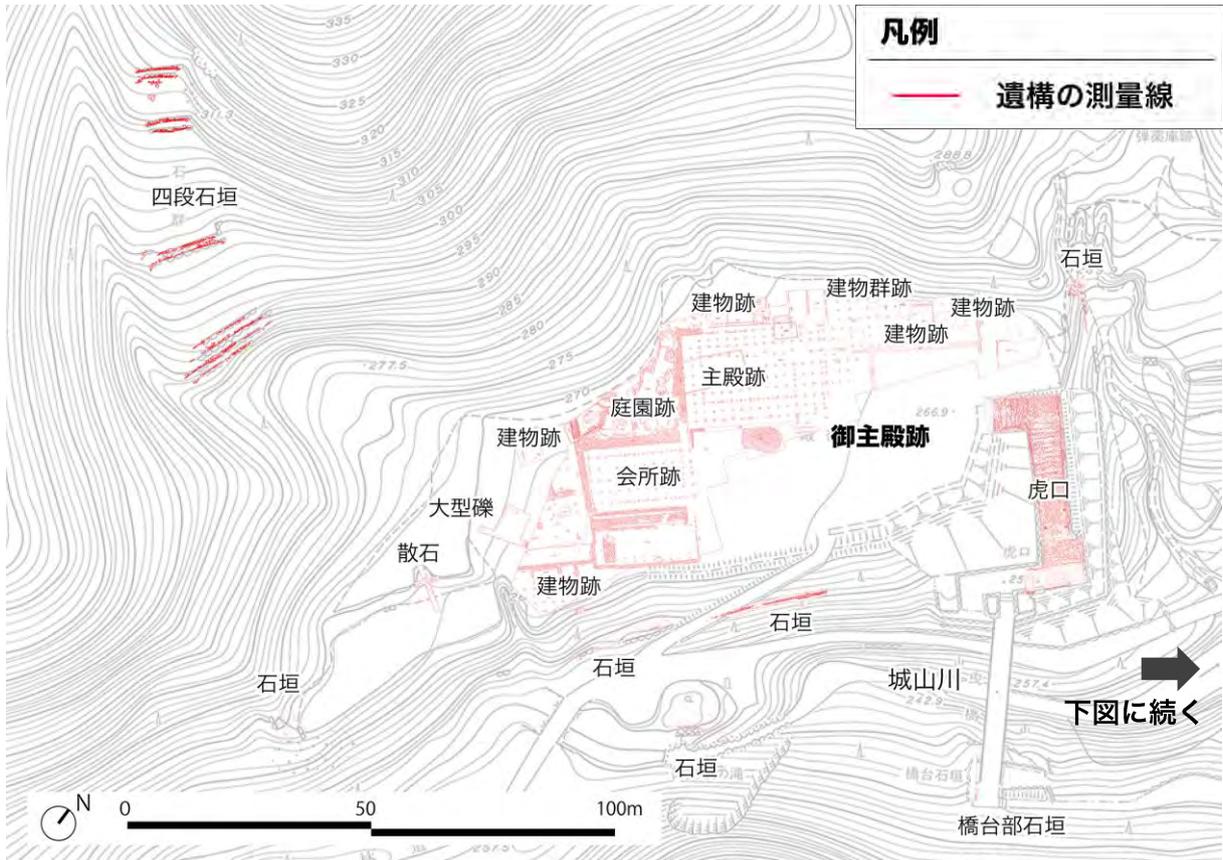
▲虎口敷石遺構



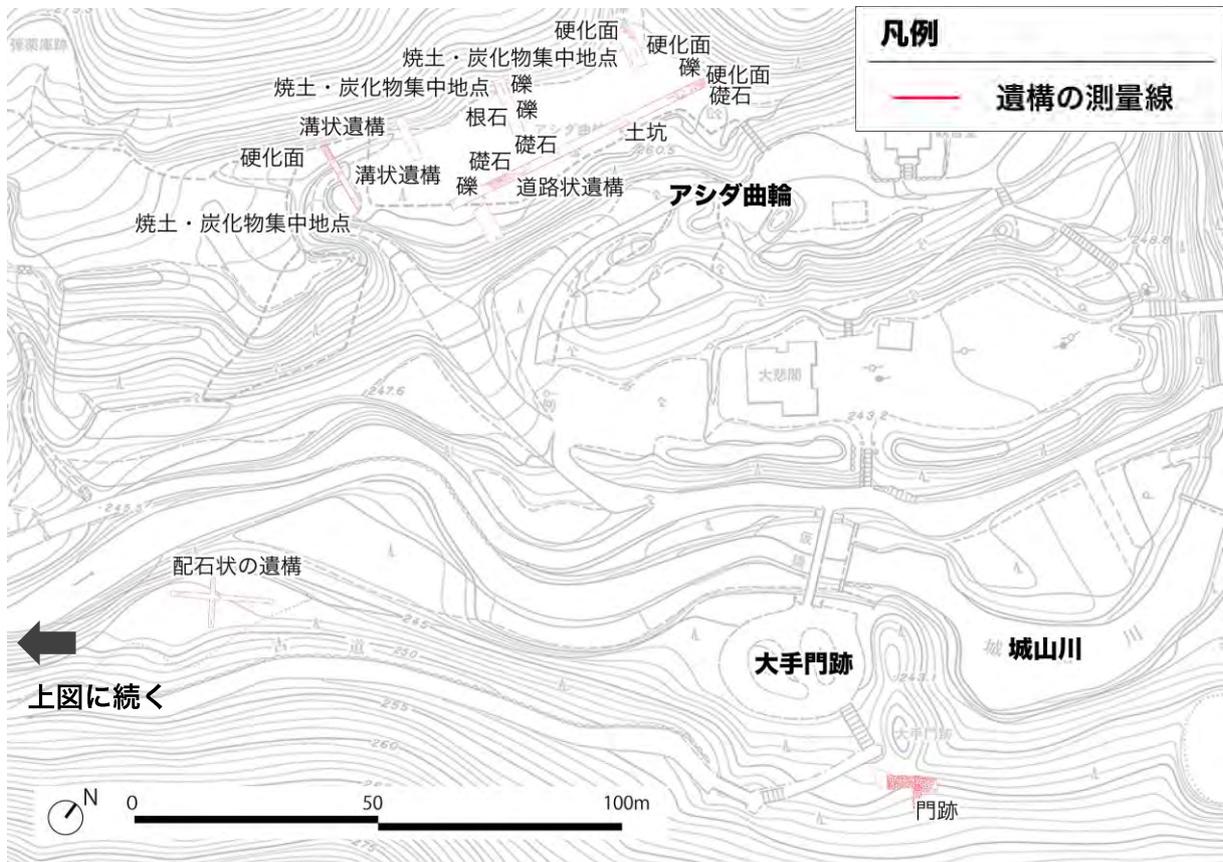
▲庭園状遺構（池跡）



▲金子曲輪石垣遺構



▲図表 36 居館エリアの遺構の位置 (1/2)



▲図表 36 居館エリアの遺構の位置 (2/2)

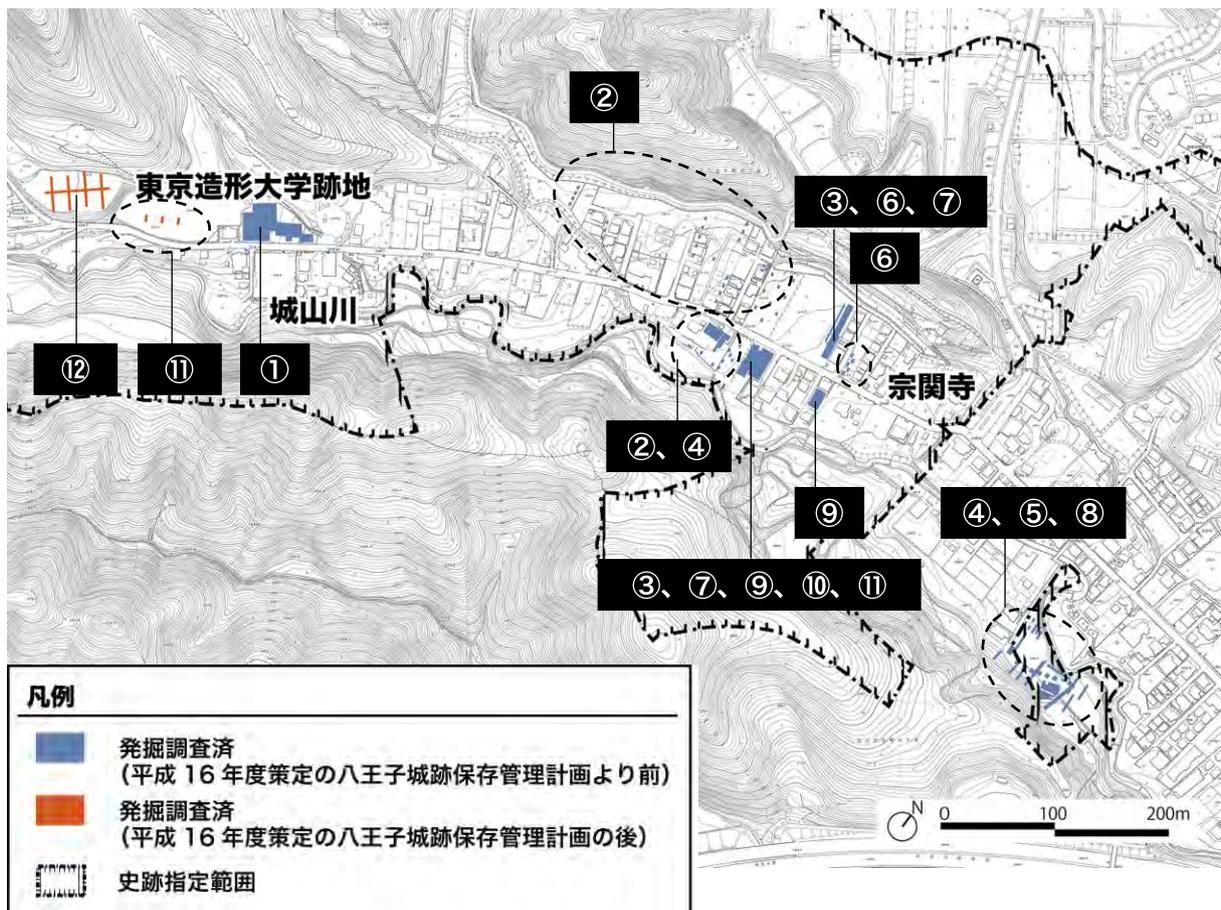
### 【根小屋エリア】

根小屋エリアでは、東京造形大学跡地や宗関寺の西側一帯、宗関寺の東側の飛び地指定された場所において調査が実施された（図表 37、38）。

東京造形大学跡地では、現在の駐車場がある場所（⑪）において柱穴や土坑状の落ち込みが検出されるとともに、戦国時代のかわけなどの遺物が出土した。一方、現在の八王子城跡ガイダンス施設がある場所（①）では、近代以降の改変により戦国期の遺構は検出されなかった（図表 39）。

宗関寺の西側一帯（③、⑦、⑨、⑩、⑪）においては、屋敷の区割りを示す溝状遺構や城山川沿いの道路状遺構とともに、道路に沿って縁石で区画された敷地が検出された。これらは当時の区割りを示すものであるが、全体像は明らかになっていない。また、建物跡や井戸跡などとともに、陶磁器類の遺物も出土（図表 40）していることから、当時この場所で生活があったことが分かる。区画の一つ（③、⑥、⑦）では、集石遺構とともに鉄滓が集中して出土しており、鍛冶工房施設があったと考えられる（図表 39）。

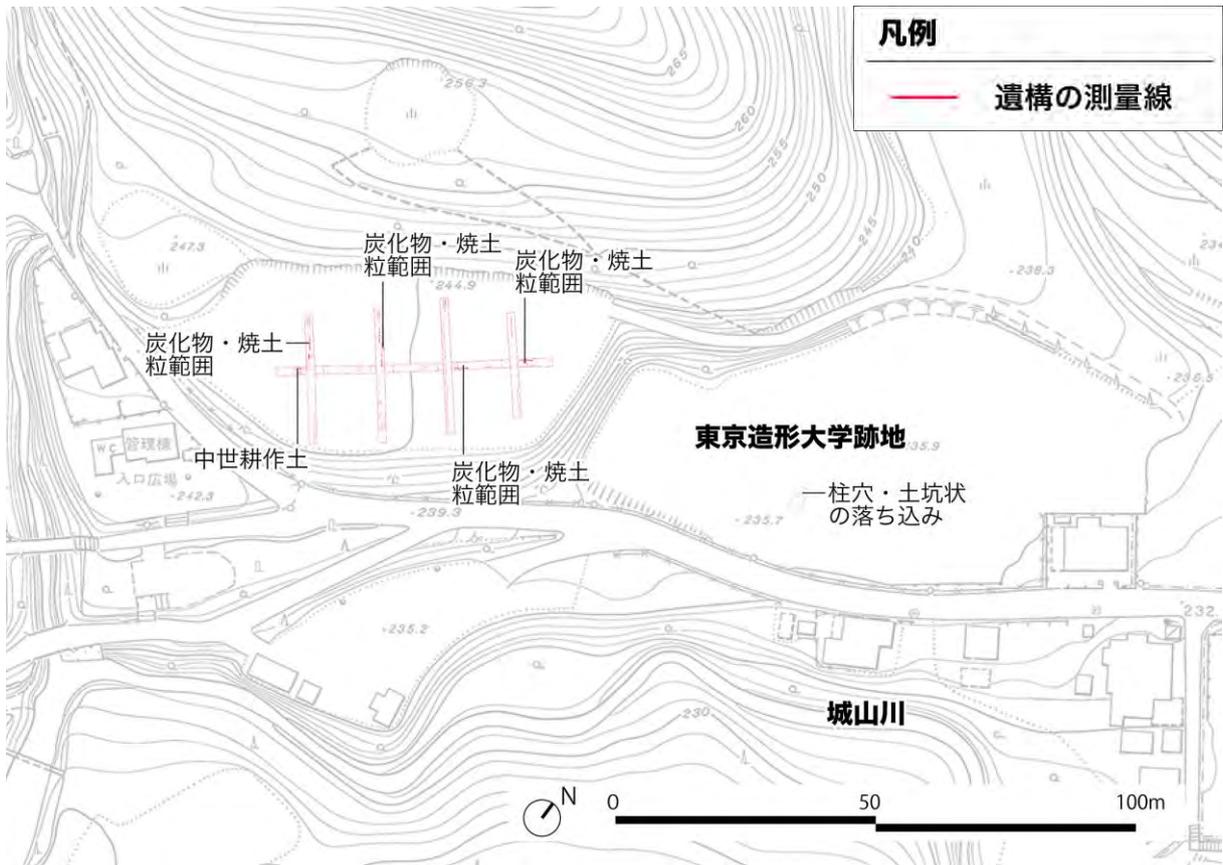
宗関寺の東側の飛び地指定された場所（④、⑤、⑧）では、段状の腰曲輪とともに、腰曲輪の下部から箱堀状の堀が検出され、腰曲輪がつくられる以前から堀が形作られていたことが判明している（図表 41）。



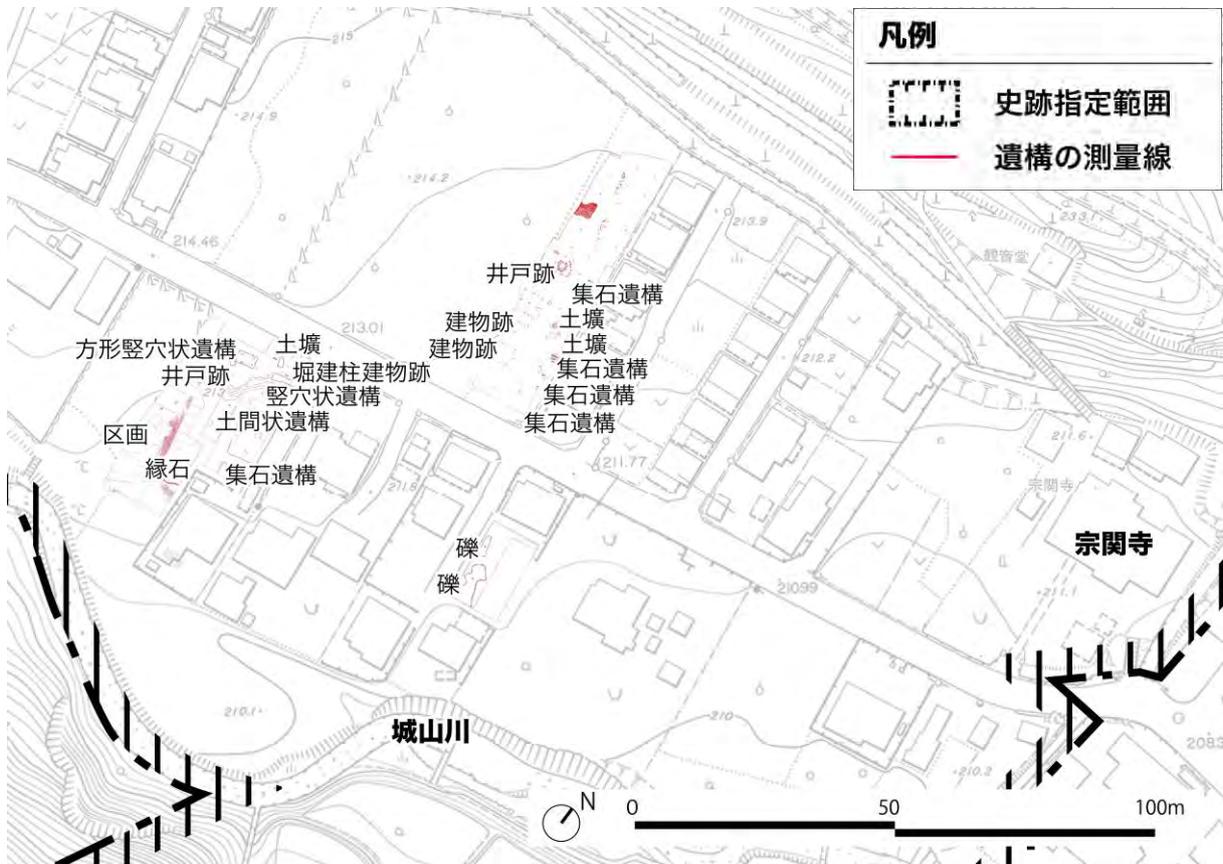
▲図表 37 根小屋エリアの発掘調査の位置

▼図表 38 根小屋エリアの発掘調査

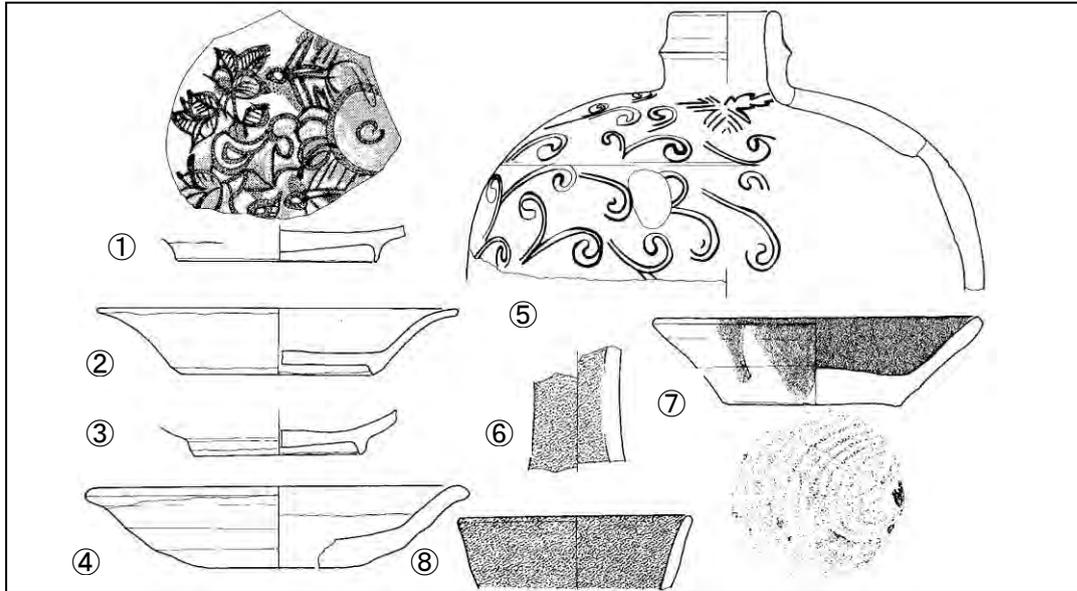
	年度	内容
①	昭和 51 (1976) 年度	<b>東京造形大学構内地区発掘調査</b> 東京造形大学 4 号館建設に先立って発掘調査したものである。戦国時代の遺物は出土したが、近代以降の改変により戦国期の遺構は検出されなかった。
②	昭和 52 (1977) 年度	<b>確認調査</b> 本エリアのうち市街化区域と重複している範囲の1/2である25,000㎡を対象とし、現状変更許可申請の出された部分を中心に、地下遺構の存否の確認、その埋没状態、遺物の包含状態などのおおよそを把握することを目的とした。 その結果、城山川沿いに古道（在城当時までさかのぼるかどうかは不明）が検出され、古瀬戸灰釉子（伝世品と考えられる）が出土している。
③	昭和 53 (1978) ・ 54 (1979) 年度	<b>確認調査</b> 在城当時のものと思われる竪穴状遺構、井戸跡、溝状遺構などが検出された。
④	昭和 55 (1980) 年度	<b>確認調査</b> 在城当時のものと思われる土間状遺構が確認された。また、昭和54年11月に追加指定を受けた地区で試掘調査を行った。
⑤	昭和 56 (1981) 年度	<b>確認調査</b> 前年に引き続き、追加指定を受けた地区で調査を行った。その結果、腰曲輪と思われる段状遺構、及びそれに先行する溝状遺構が検出された。
⑥	昭和 57 (1982) 年度	<b>確認調査</b> 井戸跡、建物跡等が検出された。
⑦	昭和 58 (1983) 年度	<b>確認調査</b> 竪穴状遺構、土坑、溝状遺構等が検出された。
⑧	昭和 59 (1984) 年度	<b>確認調査</b> 昭和 54 年 11 月に追加指定を受けた地区で試掘調査を行った結果、断面が薬研状を呈する堀が検出された。
⑨	昭和 60 (1985) 年度	<b>確認調査</b> 何らかの区画を示す石積み状遺構、道路状遺構等が検出された。
⑩	昭和 61 (1986) 年度	<b>確認調査</b> 前年度発掘調査を行った東隣を調査し、道路状遺構等が検出された。
⑪	平成 17 (2005) 年度	<b>旧東京造形大学美術学科アトリエ跡地試掘調査</b> 試掘調査の結果、整地された際の盛土の下に土坑状の落ち込みなどが確認されたことから、戦国期の地層は比較的よく残っていると考えられた。
⑫	平成 20 (2008) 年度	<b>旧東京造形大学グラウンド跡地試掘調査</b> ガイダンス施設建設に伴う屋外模型設置予定地を対象にした調査の結果、焼土などの遺構と遺物が検出された。



▲図表 39 根小屋エリアの遺構の位置 (1/2)



▲図表 39 根小屋エリアの遺構の位置 (2/2)



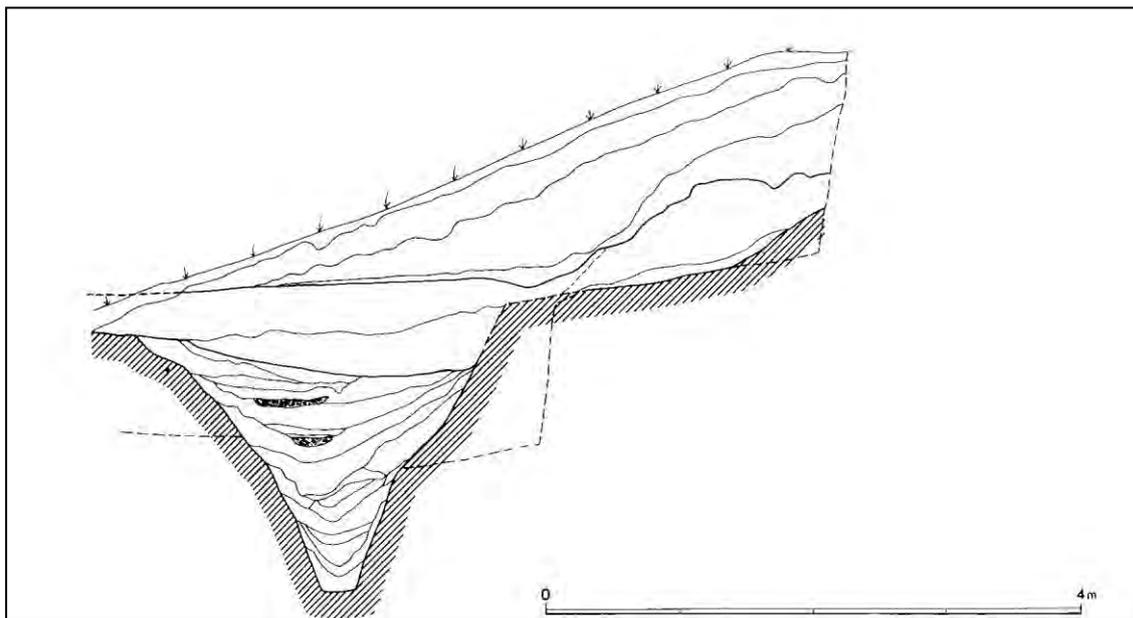
▲図表 40 根小屋エリアの出土物 (①: 染付、②・③・④: 白磁 (小皿)、⑤: 瀬戸・美濃系陶器類、⑥・⑦: 陶器 (小皿)、⑧陶器 (鉄釉の杯))



▲方形竪穴状遺構



▲井戸跡



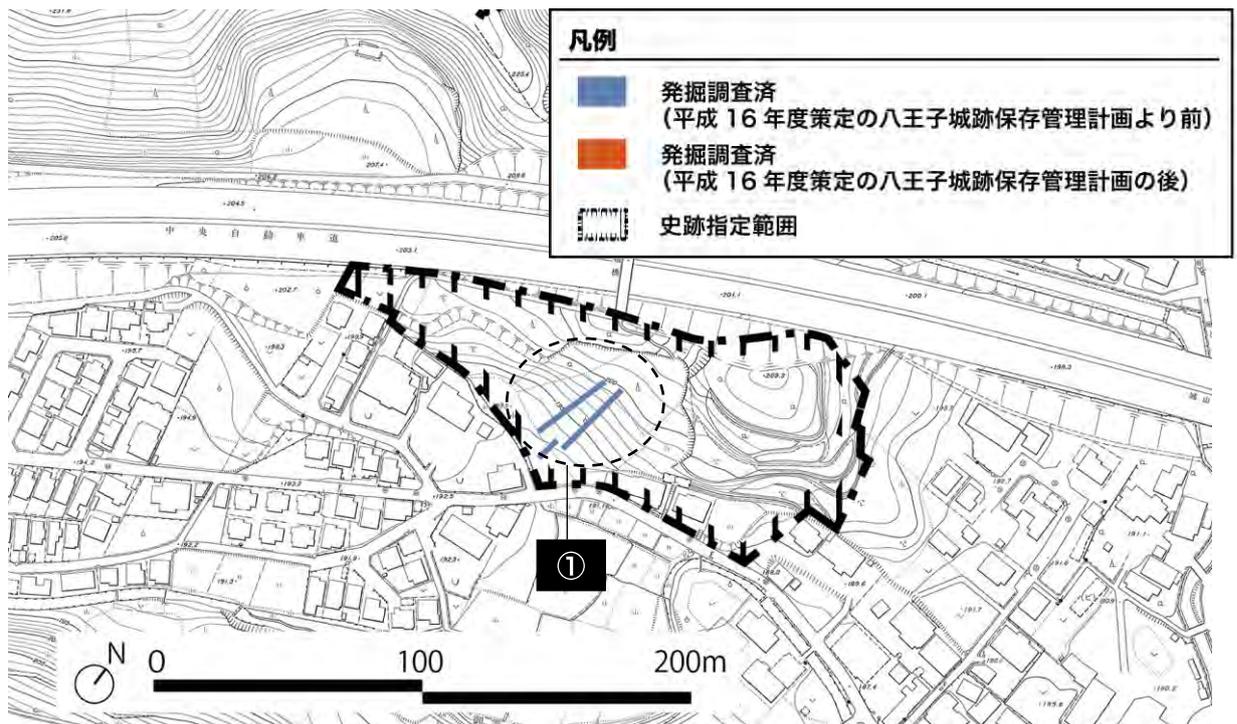
▲図表 41 根小屋エリアの地下遺構 (箱堀上の堀の上に腰曲輪を構築)

【大手口エリア】

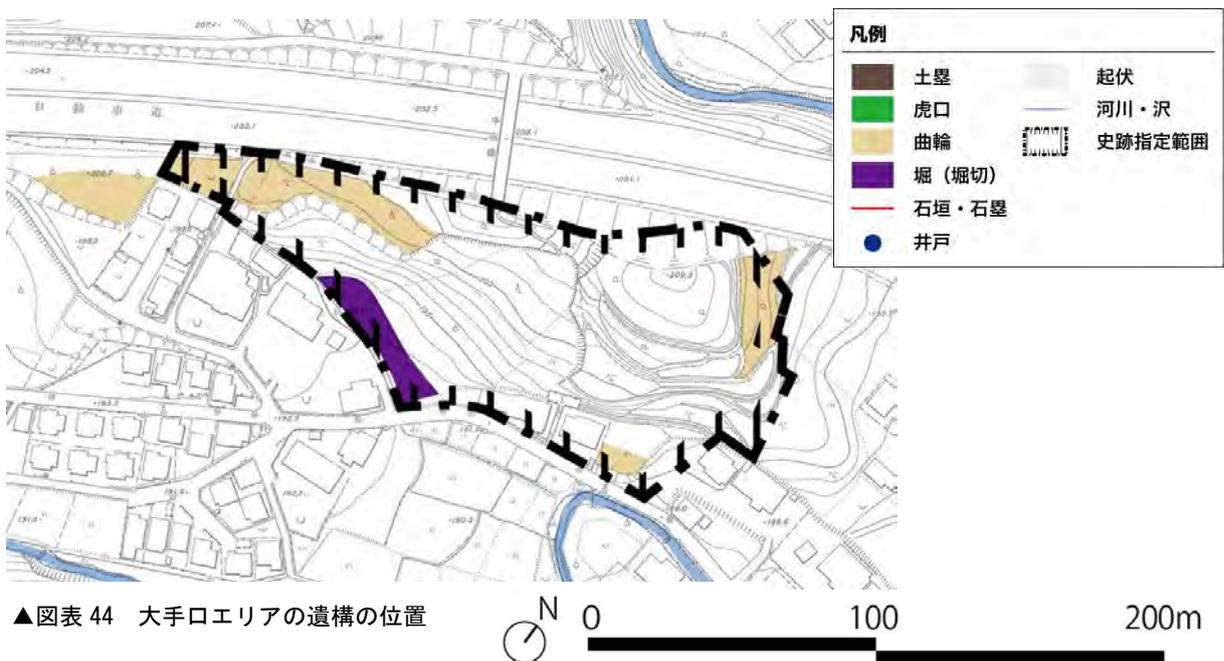
大手口エリアでは、追加指定される以前に調査が実施され（図表 42、43）、在城当時の整地面や腰曲輪、土塁の痕跡や堀跡などが検出された（図表 44）。

▼図表 42 大手口エリアの発掘調査

	年度	内容
①	昭和 59（1984）年度	確認調査 大手口エリアで在城当時の整地面、腰曲輪、土塁の痕跡や堀跡などが確認された。この結果、この地区が史跡に追加指定されることになった。



▲図表 43 大手口エリアの発掘調査の位置



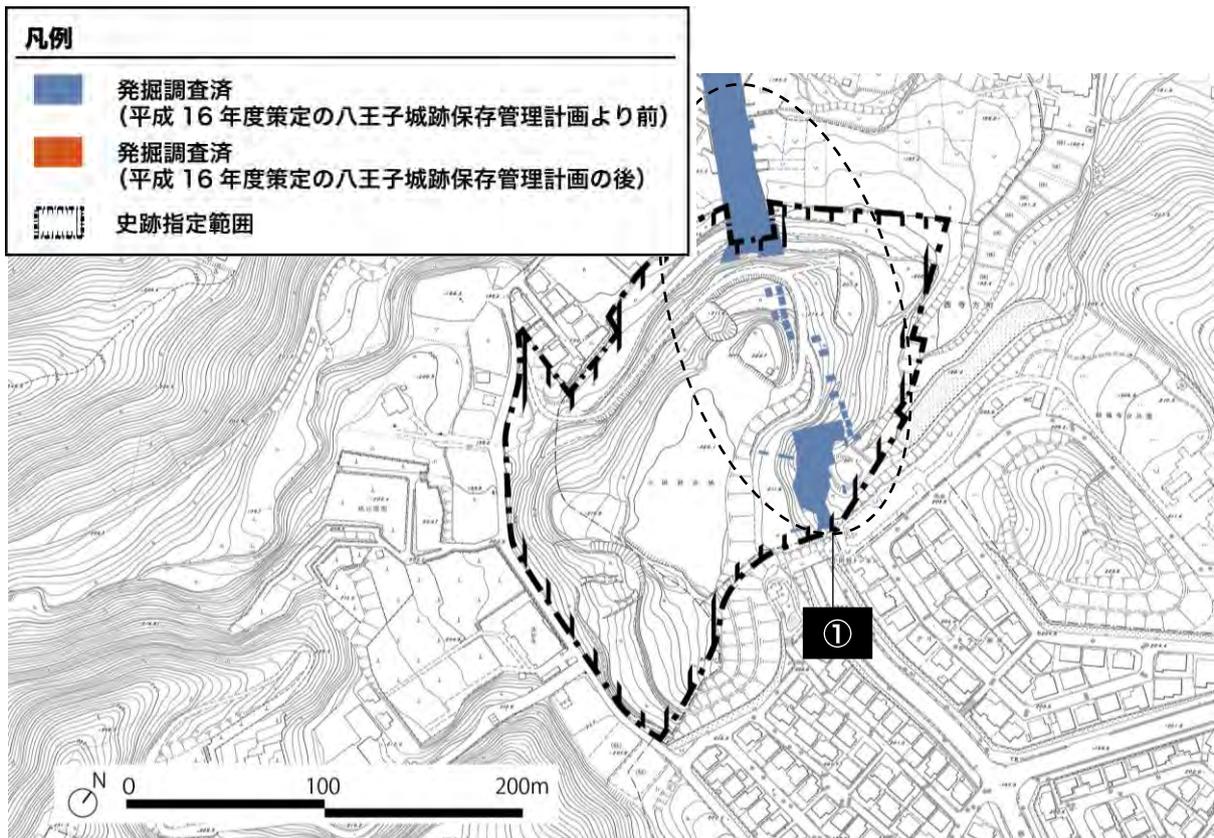
▲図表 44 大手口エリアの遺構の位置

**【伝小田野屋敷跡エリア】**

伝小田野屋敷跡エリアでは、追加指定される以前に調査が実施され（図表 45、46）、階段状に構築された腰曲輪や柵形状遺構、堀等の遺構（図表 47）とともに、磁器類等が出土した。

▼図表 45 伝小田野屋敷跡エリアの発掘調査の経緯

	年度	内容
①	昭和 54 (1979) ・ 55 (1980) 年度	<b>確認調査</b> 伝小田野屋敷跡エリアで初めて実施された調査の結果、階段状に構築された腰曲輪や柵形状遺構、堀等の遺構の他、磁器類等の出土遺物が検出された。この結果、この地区が史跡に追加指定されることになった。



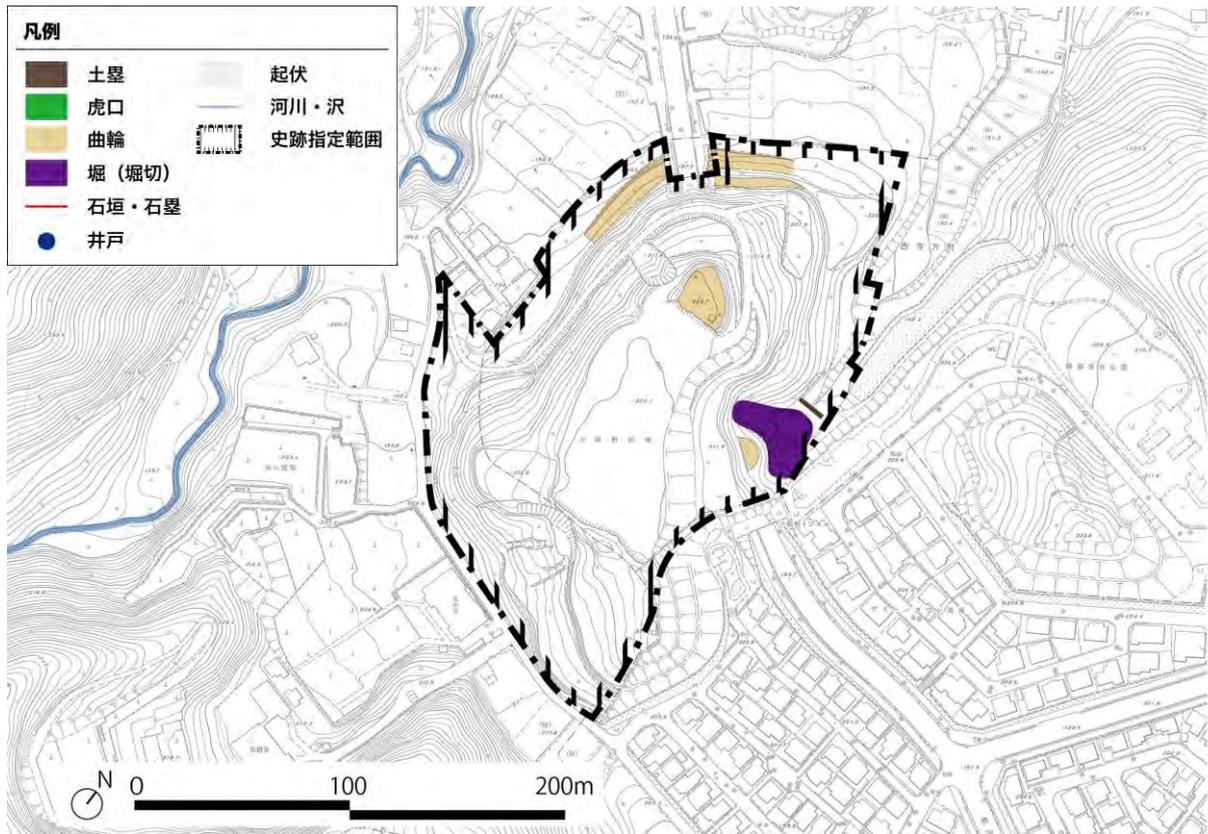
▲図表 46 伝小田野屋敷跡エリアの発掘調査の位置



▲腰曲輪の全景（樹木伐採後）



▲柵形状遺構と堀



▲図表 47 伝小田野屋敷跡エリアの遺構の位置

### オ 八王子城跡に係る整備の状況

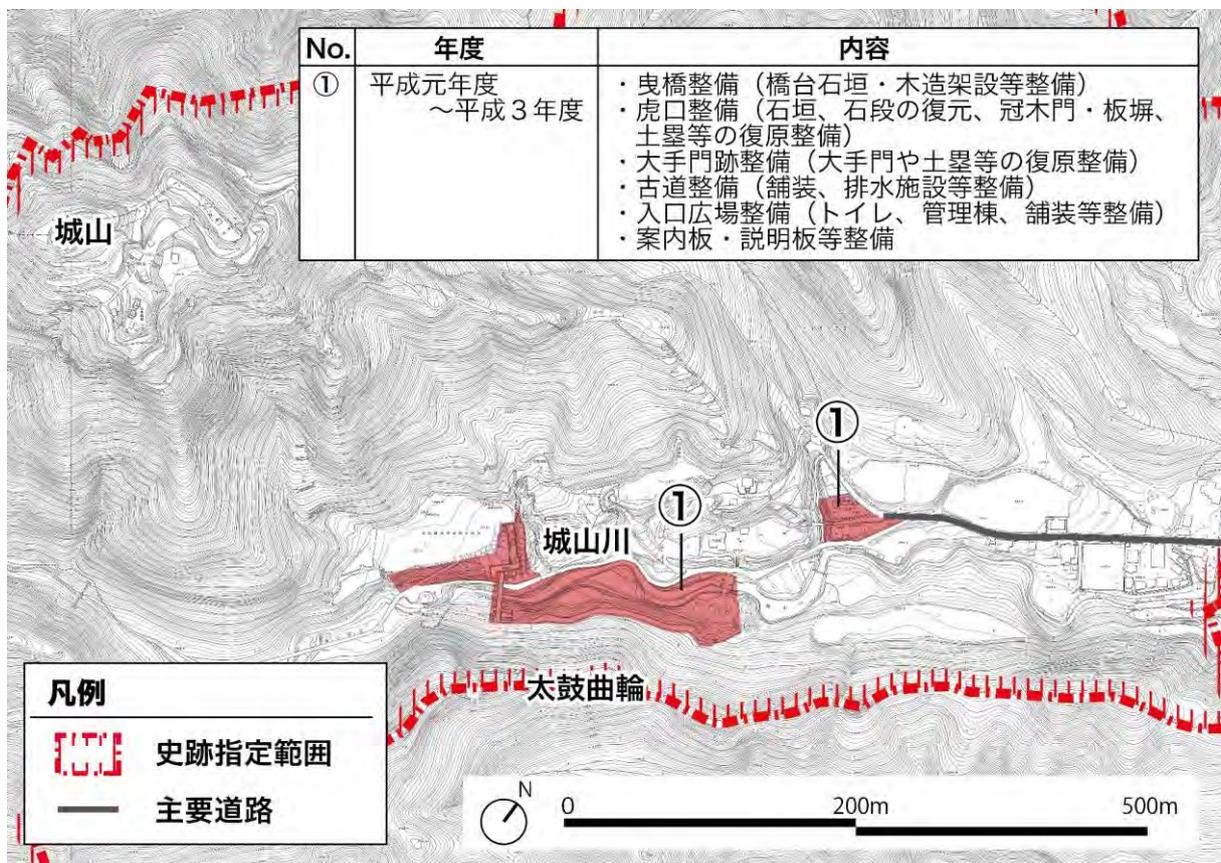
昭和 26 年 6 月に国指定史跡に指定されて以降、史跡指定地内では主に以下のような保存・活用に関する整備が実施されている（図表 48、49、50）。

昭和 50 年に史跡八王子城跡・史跡小仏関跡保存管理計画が策定された後、平成元年から平成 3 年にかけて大々的な第一期整備が実施された。この整備では、現在の管理棟周辺において入口広場整備が実施されている他、御主殿跡の虎口や曳橋等整備、都指定文化財の北条氏照及び家臣墓参道が整備された。

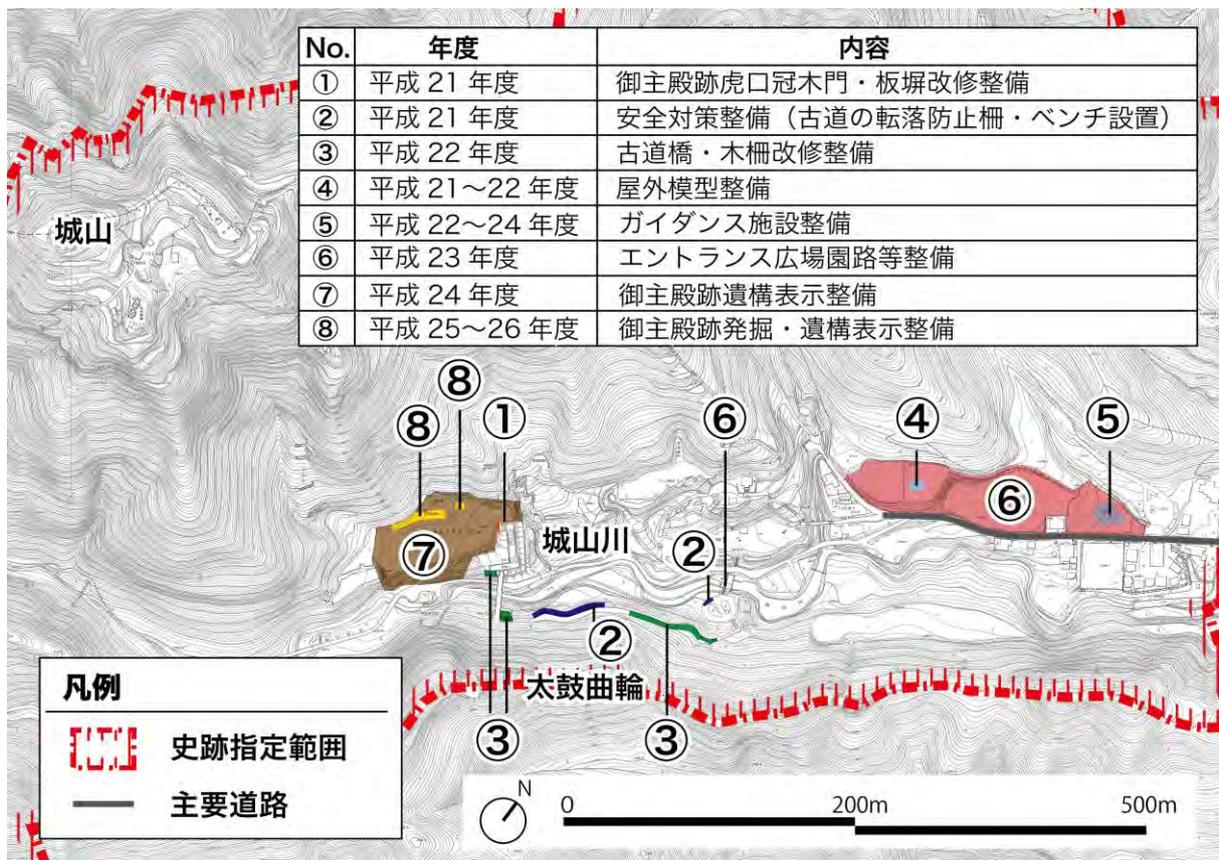
その後、第二次国指定史跡八王子城跡保存管理計画の策定、国指定史跡八王子城跡保存整備基本計画書の策定を経て、大々的な第二期整備が実施された。第二期整備では、御主殿跡の遺構表示や曳橋の改修、ガイダンス施設や駐車場などの整備が実施された。

▼図表 48 整備の経過

	年度	内容
計画策定	昭和 50 年度	史跡八王子城跡・史跡小仏関跡保存管理計画の策定
第一期整備	平成元年度～平成 3 年度	曳橋整備 (橋台石垣・木造架設等整備)
		虎口整備 (石垣、石段の復元、冠木門・板塀、土塁等の復原整備)
		大手門跡整備 (大手門、土塁等の整備)
		古道整備 (舗装、排水施設等整備)
		入口広場整備 (トイレ、管理棟、舗装等整備)
		案内板・説明板等整備
		北条氏照及び家臣墓参道整備
計画策定	平成 14 年度～平成 16 年度 平成 18 年度	第二次国指定史跡八王子城跡保存管理計画の策定 国指定史跡八王子城跡保存整備基本計画書の策定
第二期整備	平成 21 年度～平成 26 年度	御主殿跡虎口冠木門・板塀改修整備
		安全対策整備 (古道の転落防止柵・ベンチ設置)
		屋外模型整備
		曳橋・木柵改修整備
		エントランス広場等整備
		ガイダンス施設整備
		御主殿跡遺構表示整備
		御主殿跡発掘・遺構表示整備



▲図表 49 第一期整備個所の位置



▲図表 50 第二期整備個所の位置

## カ 八王子城跡に関連する指定文化財

本市内には、国指定文化財と東京都指定文化財、八王子市指定文化財を合計すると 259 件の指定文化財がある（図表 51）。

国指定史跡である八王子城跡に関連する指定文化財は、国指定の史跡である「滝山城跡」、都指定の旧跡である「北条氏照及び家臣墓」がある他、都指定の古文書である「高尾山薬王院文書」、市指定の工芸品である「宗関寺銅造梵鐘」、市指定の古文書である「北条氏照書簡他（宝生寺文書）」、「北条氏朱印状」、「大石系図」、「北条氏照朱印状」「清鏡寺の豊臣秀吉禁制」、市指定の史跡である「浄福寺城跡（新城跡）」、市指定の旧跡である「廿里古戦場」があり、八王子城跡に関連の深い北条氏にまつわる指定文化財が存在する（図表 52）。

なお、市内の文化財に関する情報や八王子城跡で発掘された出土品等は、八王子市郷土資料館（登録博物館）で広く公開している。

▼図表 51 八王子市内の指定文化財件数

		国指定	都指定	市指定	国登録	合計
有形文化財	絵画	0	2	3	0	5
	彫刻	0	10	4	0	14
	工芸品	3	1	112	0	116
	書跡・典籍	1	0	0	0	1
	古文書	0	3	21	0	24
	考古資料	0	2	3	0	5
	歴史資料	0	0	5	0	5
	建造物	0	7	2	0	9
無形文化財		0	2	0	0	2
民俗文化財	有形民俗文化財	0	1	10	0	11
	無形民俗文化財	0	0	11	0	11
記念物	史跡・旧跡	5	14	23	0	42
	名勝	0	0	0	0	0
	天然記念物	0	3	11	0	14
文化的景観		0	0	0	0	0
伝統的建造物群		0	0	0	0	0
合計		9	45	205	0	259

(平成 26 (2014) 年 3 月 1 日現在)

▼図表 52 八王子城跡関連の指定文化財一覧 (1/2)

種別	指定等主体	指定年月日	名称	所在地	説明	備考
有形文化財	工芸品	市指定	昭和 39 年 7 月 23 日	宗関寺銅造梵鐘	元八王子町三丁目	北条氏照百回忌に際し、中山信治等が、八王子城の戦死者の追善供養のため铸造寄進した。
		都指定	平成 4 年 3 月 30 日	高尾山薬王院文書	郷土資料館	主なものとして、北条氏康寄進状、北条氏照制札及び寄進状、上杉輝虎制札、大久保長安書状などがあり、当地方の寺院所蔵文書としては、質・量ともに最高のものである。
	古文書	市指定	昭和 33 年 8 月 28 日	北条氏照書簡他 (宝生寺文書)	西寺方町	氏照書簡、八王子城を攻めた豊臣方の禁制・定書、徳川氏の代官による寺領承認の覚書・問い合わせの書状の五点。すべて発給の年号が判っており、当時の様子を知る上で貴重である。
		市指定	昭和 39 年 7 月 23 日	北条氏朱印状	大楽寺町	虎印が押してある北条氏康文書で、市内に残る戦国時代の朱印状の代表的なもの。八日市場という中世の定期市が寺付近に存在したことを示す貴重な資料でもある。

▼図表 52 八王子城跡関連の指定文化財一覧 (2/2)

種別	指定等主体	指定年月日	名称	所在地	説明	備考
有形文化財	古文書	市指定	高乗寺文書	初沢町	有力寺院文書の典型とされ、同寺で保存している戦国～江戸時代の文書が指定されている。北条氏の印判状、豊臣方の禁制、切支丹其他邪宗門禁制などがある。	
			大石系図	郷土資料館	南北朝から戦国時代にかけて多摩地方を支配した大石家の系図。関東管領上杉氏の守護代として信州から移住した信重に始まり、近世以降当地に帰農する経過を記している	
			北条氏照朱印状	高尾町	江戸時代から高尾山麓の落合に居住する落合家に伝わる文書で、八郎左衛門尉にあて棟別銭免除の特権を与えたもので、如意成就印の前期型が押されている。	
			清鏡寺の豊臣秀吉禁制	大塚	天正 18 (1590) 年大塚清鏡寺の僧、宗銀が、小田原包囲中の豊臣秀吉からもらいうけた文書。もたらされた状況が他の資料から裏付けることができ、当時の僧侶が寺院だけでなく地域住民を守ったことがわかる貴重な資料。	
記念物	史跡	国指定	滝山城跡	丹木町一～三丁目 高月町 加住町一丁目	大石源左衛門定久の居城であったが、後に北条氏照が入城し、その居城となった。空堀・土塁・井戸等遺構の残存状態は極めて良好である。	
		市指定	浄福寺城跡 (新城跡)	下恩方町	案下城、二条城、松竹城、千手山城ともいい、大石氏が案下道を押さえるために 14～15 世紀頃に築いたと考えられる。	
	旧跡	都指定	北条氏照及び家臣墓	元八王子町 3 丁目	北条氏照の家臣であった中山家範の孫の中山信治が氏照の百回忌に建立したもの。両脇に中山家範と信治のものと思われる供養塔がある。	昭和 3 年 3 月 標識、昭和 27 年 4 月 1 日 史跡
		市指定	廿里古戦場	廿里町	永禄 12 (1569) 年に武田信玄が小田原北条氏を攻める際に、別働隊が滝山城を攻めるために押し寄せ、廿里付近で北条方と合戦になった。	昭和 31 年に 史跡 に 指定 され、平成 16 年に 種別 変更